

6 行財政改革の取組

- 本市では、25年度末に、26年度・27年度の2か年を計画期間とする「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」を策定し、**現在、民間部門の活用等による市役所内部の改革を切れ目なく進めている**ところです。
- 一方、**事業の見直しについては**、28年度からの本格始動に向け、現在、市民の皆様の御意見もいただきながら、**考え方のとりまとめを行っています**。
- しかしながら、27年度予算においては、社会保障関連経費の増加に加え、普通交付税・臨時財政対策債が大幅に減少することなどによる収支不足に対応するため、減債基金からの新規借入を行うこととしており、**事業の見直しは「待ったなし」の状況**となっています。
- こうしたことから、27年度予算においては、**スクラップ・スクラップ・アンド・ビルドによる「質的改革」推進につながる第一歩**として、次の行財政改革の取組を反映し、**55億円の効果額**を確保しました。

I 市役所内部改革

「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、**民間部門の活用等による切れ目のない改革**を進めました。

II 施設整備事業等の見直し

新たな施設の建設等を伴う事業については、長期にわたる多額の財政負担が求められることから、他の施策・事業の必要性を踏まえた実施の優先順位や事業内容・規模の検証など、**中長期的な財政収支を見据えた総合的な調整を行っていく**とともに、着手する場合においても、財政負担軽減を考慮した**効率的・効果的な手法等の導入**に努めました。

III その他既存事業の廃止・見直し（施設整備等を伴わないもの）

これまで計画的に進めてきた「行財政改革プラン」に基づく「市民サービスの再構築」をはじめとする改革については、引き続き、**着実かつ継続的に取り組んでいく**とともに、**国の制度変更があったもの、当初の目的が既に達成されたもの、より効果的な手法に見直す必要があるもの、受益に応じた適正な負担を求めていくべきもの**などについては、各施策・事業の主要課題を全庁的に調整していく中で、**聖域なき、ゼロベースでの見直し**を積極的に進めました。

I 市役所内部改革 一行財政運営に関する改革プログラムに基づく主な取組

【職員の削減】

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
職員数	予算定数 61人削減 (一般会計 103人削減 特別会計 1人増 企業会計 41人増)	856,136 (一般会計分)

(1) 民間部門の活用

① 公の施設の管理運営

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
保育所の民営化	市が直接運営する保育所について、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を推進する。	106,572
北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入	27年度から指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な管理運営を行う。	利便性の向上 10,983
リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	「川崎市リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画」に基づき、各施設の再編整備を実施し、管理運営体制を再構築する。 ・(仮称)こども心理ケアセンターの民間部門による施設整備及び管理運営(27年度)	民間部門の活用による新規施設の運営等
	・井田日中活動センター(現めいぼう及び社会参加支援センター)への指定管理者制度の導入(28年4月) ・井田地域生活支援センター(現生活訓練支援センター)への指定管理者制度の導入(28年4月)	民間部門の活用に向けた取組
地域リハビリテーションセンター管理運営体制の構築	あらゆる障害に対して相談できる地域に根差した専門的相談機関として、地域リハビリテーションセンターを市内3か所に整備するとともに、在宅支援機能や併設機能(日中活動系サービス等)については、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた取組を進める。	民間部門の活用に向けた取組
富士見公園の管理運営体制の再構築	27年度から段階的に指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営を行う。	民間部門の活用による新規施設の運営等

② 公共サービスの提供等

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
区行政サービス総合案内業務の委託化	川崎区役所総合庁舎、大師支所及び田島支所における区行政サービス総合案内業務の委託化を行う。	34,306
廃棄物収集運搬業務の委託化	空き缶・ペットボトルの収集運搬業務について、モニタリング等の管理監督体制を確保しながら、段階的に委託化を行う。27年度は川崎区・幸区で委託化を行う。	101,644
小学校等給食調理業務の委託化	効率的に給食を提供するため、引き続き市立小学校等の給食調理業務の民間委託化を進める。	28,430
コンビニエンスストアにおける証明発行の開始	28年1月からコンビニエンスストアにおける各種証明発行を開始する。	利便性の向上
王禅寺処理センター資源化処理施設管理運営業務の委託化	27年度に完成予定の王禅寺処理センター資源化処理施設及び同施設内に整備される環境教育普及啓発施設の管理運営業務について、稼働開始時から民間事業者への委託化を行う。 ※債務負担行為 期間 27年度～30年度	民間部門の活用による新規施設の運営等
中学校完全給食の実施に向けた取組	PFI方式による給食センターの整備を推進することなどにより、安全・安心で温かい給食の全校実施に向けた取組を進める。	民間部門の活用に向けた取組

(2) 効率的・効果的な執行体制の整備

① 効率的・効果的な執行体制

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
循環型社会に対応した廃棄物処理体制の構築	資源物の分別収集の拡充等によるごみの減量化を推進するとともに、現在4か所ある焼却処理施設のうち橘処理センターを休止し、3処理センター体制を構築する。あわせて、3処理センター体制に対応する鉄道輸送を含めた効率的・効果的な収集体制を構築する。	411,939
廃棄物収集車整備業務等執行体制の見直し	生活環境事業所の車両整備業務について非常勤化を図り、処理センターの焼却灰運搬業務等については、引き続き退職動向等に合わせた非常勤化を進める。	11,003
学校用務業務執行体制の見直し	学校用務業務について、引き続き退職動向等に合わせた非常勤化を進める。	56,448
地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健福祉センターの役割を含め、保健・福祉・医療における在宅支援施策を一体的に検討・推進するとともに、効率的・効果的な執行体制の整備に向けた取組を進める。	利便性の向上
県費負担教職員制度の見直しへの対応	学校の実情に即した教職員配置等を行うことが可能となるよう、市立小中学校等の学級編成基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組を進める。	効率的・効果的な教職員配置

② 区への分権

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
区役所の権限強化に向けた取組	「身近な課題は身近な所で解決する」という「補完性の原則」の観点から、区役所が適切かつ速やかに課題解決に向けた対応ができるよう、区の機能強化に向けた取組を進める。	地域課題への速やかな対応
連絡所の機能再編	柿生連絡所について、有人窓口による証明書発行体制の見直しを行い、地域課題の解決に向けた事業実施の場としての施設へ機能再編を行う。	8,737

(3) 効率的・効果的な行政経営基盤の確立

① 給与制度及び福利厚生制度の見直し

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
給与制度の見直し	住居手当 借家・借間 月額10,600円→16,500円 自宅 月額 5,000円→ 2,500円	120,303 (一般会計)
	退職手当 最高支給率 52.44月分→49.59月分	422,941 (一般会計)
福利厚生事業の見直し※	川崎市職員厚生会補助金及び川崎市教職員互助会補助金について、補助対象事業費を見直し、補助金額を削減する。	21,733

※は「補助・助成金」

② ICTの活用による行政運営の効率化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
新たな情報通信技術を活用した取組の推進	市民サービスの向上や行政事務の効率化、地域経済の活性化などに向け、公共データを民間に開放する「オープンデータ」の取組を推進する。また、市民等の利便性の向上を図るため公衆無線LAN環境の整備を進める。	利便性の向上
マイナンバー制度導入に向けた取組	25年5月に成立した番号関連4法を踏まえ、マイナンバー制度の導入に向けて、関連システムの改修、個人情報保護条例等の改正、番号制度の活用に向けた検討などを進める。	利便性の向上

③ 債権確保策の強化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
市税	徴収事務の安定的かつ一層の効率的運営により市税債権の確保を図るため、債権差押、公売を積極的に推進する。また、「納税お知らせセンター」から早期に電話による納付の呼びかけを行うことにより、早期の税収確保と滞納の累積を未然に防止する。	562,573
主な税外債権	川崎市債権管理条例に則って、債権管理の適正化と滞納債権の収納対策の取組を全庁一丸となって推進する。 主な税外債権として、国民健康保険料ではコールセンターの機能拡充を、保育料では園長による納付指導の徹底など、初期未納者対策を強化するとともに、長期滞納者への法的措置を実施するなど、滞納債権の縮減を図る。	1,049,908

④ 特別会計の健全化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
競輪事業	事業の収益性の向上等を図り、一般会計への繰出金を増額する。また、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた取組を段階的に行う。	20,000
卸売市場事業	今後の市場運営の指針となる「(仮称)川崎市卸売市場経営プラン」を策定した上で、企業会計的手法の導入により運営に関する見直しを進め、財政の健全化を図る。 また、北部市場では、市場使用料や財産貸付収入などの確保を図り、南部市場の指定管理の状況を踏まえ、市場経営の効率化や民間活力の導入を含め、管理運営体制の見直しに向けた取組を進める。	160,361

(4) 企業会計(公営企業の経営)の健全化の推進

① 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	再構築計画に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編に合わせて執行体制の見直しを進める。 ・潮見台浄水場の廃止(24年4月) ・生田浄水場(水道事業)の廃止(28年4月)	見直しに向けた取組の推進

② 自動車運送事業

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
市バス営業所業務の管理委託の活用	現在委託営業所である上平間営業所及び菅生営業所について、管理委託を継続する。 また、今後の輸送需要に的確に対応するため、管理委託規模の拡大等の検討を進める。	引続き民間部門を活用

③ 病院事業

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
救急医療体制の充実	川崎病院及び井田病院について、救急搬送患者の受け入れを拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進める。	医療機能の充実
「7対1」看護配置基準の導入	井田病院において、7対1看護配置基準により良質な看護サービスの提供を行う。	医療機能の充実

(5) 出資法人の経営改善の推進

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
出資法人の自立的な経営に向けた取組の推進	PDCAマネジメントサイクルに基づく法人事業の成果や経営状況等の点検評価を活用し、出資法人の自立的な経営に向けた取組を推進する。	継続した取組

II 施設整備事業等の見直し

(1) スケジュール調整等を行うもの

① 27年度予算に反映させたもの

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
J R南武線津田山駅橋上駅舎化	当初想定していたよりも施工条件が厳しく、所要額が大幅に増となる見込みであることなどから、事業費の削減に向けた検討を進め、この結果をもとにスケジュール調整を行う。	253,405
等々力緑地釣池浚渫	新たな総合計画を策定する中でスケジュール調整を行う。	264,905
福祉センター跡地施設及び障害者南部入所施設の整備	高齢者・障害者福祉施設の整備を継続的に進めていく上で、効率的・効果的な整備を行いながら、南部地域への障害者入所施設の整備や地域包括ケアシステム推進ビジョンを踏まえた取組等に対応する必要があることから、障害者入所施設を「福祉センター跡地施設」(川崎区)に併設する方向で検討する。	利便性の向上

(注)効果額は予算計上を見送った金額

② 28年度以降着工予定のものうちスケジュール調整を要するもの

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
市役所本庁舎等建替え(抜本的耐震対策)	建築工事には多額の費用を要するため、仕様・工法等を精査しながら設計及び環境影響評価手続を進めたうえで、建築市場の動向や本市の財政状況等を踏まえスケジュール調整を行う。	設計等完了後に着工時期を検討

(2) 財政負担軽減を考慮した効率的な手法等の検討を行いながら事業を推進するもの

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
小杉町二丁目地区コンベンション施設整備	川崎の産業集積を生かしたオープンイノベーションを推進する上で重要な施設であり、民間の開発事業者と連携して進めている事業であることから、内装等の程度について十分精査を行った上で、29年度の竣工に向けて取組を進める。	仕様・工法等の精査を進める
新川崎・創造のもり第3期第2段階産学交流・研究開発施設整備	企業の進出ニーズが非常に高いことから、民間活力の導入を基本として、市の果たすべき役割を十分精査するとともに、施設面積の見直しを行うなど、効率的・効果的に整備を進める。	
橋処理センター整備	安定的に廃棄物処理を行うための3処理センター体制の構築については、老朽化した橋処理センターの確実な建替えが必要となることから計画通り整備を進める。	
動物愛護センター再編整備	動物愛護の普及啓発等を行っていく上で重要な施設であるほか、現在の施設の老朽化や狭隘化が顕著であることから、必要となる整備面積や機能などについて十分精査を行いながら、計画通り整備を進める。	

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
J R南武支線の新駅設置	小田栄地区(川崎区)周辺の利便性を向上させるため、新駅設置の必要性が高いことから、財源対策を行いながら設置に向けた取組を進める。	仕様・工法等の精査を進める
羽田連絡道路整備	「キング スカイフロント」と羽田空港周辺地区の一体的な拠点形成や本市から羽田空港へのアクセス向上など重要な役割を持つインフラであり、また、その整備効果を早期に発現させることが重要であることから、整備費について、十分な精査をしつつ、完成に向けた取組を積極的に進める。	
等々力大橋(仮称)整備	川崎市と東京都を結ぶネットワークを形成していく上で重要な橋りょうであり、関係自治体と連携しつつ、将来的な維持管理コストも念頭に置きながら、計画通り整備を進める。	
末吉橋整備	川崎市と横浜市を結ぶ重要な橋りょうであり、老朽化も顕著であることから、整備費の抑制などの検討を前提としながら、耐震対策の一環とした架替えを進める。	
川崎駅東口地区総合自転車対策(新川通環境整備)	歩行者・自転車の交通量が多く、放置自転車が発生している川崎駅東口周辺地区において、新川通りについて、必要となる代替駐輪場の整備手法等の検討を行いながら、通行環境整備に取り組む。	
J R南武線の連続立体交差化	道路交通の円滑化や安全かつ安心で暮らしやすいまちづくりを進める上で、重要な事業であることから、実現に向けて、事業費の適正化や国庫補助等の積極的な活用による財政負担軽減の観点から事業調査に取り組む。	

Ⅲ その他の既存事業の廃止・見直し(施設整備等を伴わないもの)

(1) 廃止するもの

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
本庁舎における市民相談事業	市民相談については、各区役所・支所でも実施しており、同窓口において実施されている相談の実績等を踏まえ、26年度末で廃止する。	2,871
アジア起業家誘致交流促進事業	16年度の事業開始から10年を経過し、臨海部への企業立地が進む中、アジアから一定の企業集積が図られたため、ビジネスや生活面等の入居者支援事業に特化し、新規入居企業への家賃補助を廃止する。	5,405
みらい産業創造支援事業	本市では、福祉、環境、ライフサイエンスなど、新産業創出の取組を進めており、みらい産業創造フォーラムの開催など啓発を主体とする本事業は、開始時の目的を達成したものと考えられることから、廃止する。	2,562
中小企業団体組織化推進事業※	9年度に神奈川県から共同組合等に関する事務が移譲されたことを受け、神奈川県中小企業団体中央会と密接な連携を図るために開始したが、対象となる団体の整理・統合が進み、役割を終えたものと考えられることから、廃止する。	1,600
国際ビジネス支援事業	23年7月に閉鎖されたJETRO川崎国際ビジネス支援センターが担っていた機能の継続や、JETROとの連携を図る事業であり、「国際ビジネス交流施設(KOBS)運営事業」などと、対象や内容が重複することから、それぞれに統合し、廃止する。	6,090

※は「補助・助成金」

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
ガラス工芸振興事業	本市の地域資源のひとつであるガラス工芸振興のためのガラス展の開催は、ガラス工芸の認知度向上など、開始時の目的を達成したものと考えられることから、廃止する。	6,358
省エネ創エネ新技術導入促進事業	東日本大震災の電力需給対策の一環として開始されたものであり、電力需給状況が改善するなど、環境が変化してきていることから、廃止する。	19,550
川崎PR製品開発事業	市内中小企業の自社製品を「かわさきものづくりPR製品」として認定するものであり、開始から6年を経て、当初の目的を達成したものと考えられることから、廃止する。	1,519
中心市街地活性化事業補助金※	タウンマネジメント機関を運営している商工会議所への補助を行うものであり、同機関はイベントなどを通じた協賛金の獲得などにより自立してきていることから、補助は廃止する。	695
生ごみ等リサイクル推進事業	生ごみの拠点型協働モデル事業については、排出事業者である教育委員会事務局が食品残さ等の減量化・資源化に取り組むことでモデル事業としての取組は終了し、非常勤職員の配置を見直す。	6,821
電気自動車用充電器助成事業※	電気自動車用充電器の設置助成については、設置に対する国等の補助制度等の支援措置を踏まえ、本市としては広報等に注力していくなど、より効果的な取組を進めていくこととし、本助成金は廃止する。	2,000
ディーゼル車対策事業※	低公害車の買替助成については、トラックの買替に対する国等の補助制度等の支援措置を踏まえ、本市としては広報等に注力していくなど、より効果的な取組を進めていくこととし、本助成金は廃止する。	6,000
ホームレス就労自立支援センター事業	ホームレス自立支援策の推進等により、ホームレスの人数は減少傾向にあることから、「日進町」に機能を集約することとし、「渡田」を閉所する。	83,527

※は「補助・助成金」

(2) 見直しを行うもの

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
多摩川を活用したスポーツ大会の開催事業	川崎国際多摩川マラソンについて、大会運営経費が年々増大しており、参加者への適正な負担を求めため、参加料を見直す。	494
国際環境産業推進事業	国際環境技術展について、これまでの6回の開催により、事業の認知度も高まり、ビジネスマッチングも実績を上げていることから、出展者への適正負担を求めため、出展料等を見直す。	653
かわさき福祉産業振興ビジョン推進事業	ウェルフェアイノベーションの推進による新たな取組が始まったことに伴い、KIS協議会による普及・啓発活動などを見直す。	9,699
生活保護受給者就労支援事業	事業者への委託を通じて就労支援を行う事業について、市の非常勤嘱託員である就労支援員との一体的な運用を図るなど、事業の効率化を図る。	60,000
施設振興費 (介護保険施設運営費補助) ※	国の介護報酬の改定等の状況を踏まえ、市が上乗せして加算している部分の見直しを実施する。	21,729
高齢者世帯住替え家賃助成事業	制度創設当初と比較して、地価の上昇が抑制されてきており、住替え前と同程度の家賃の物件が提供されるようになってきていること、情報提供が図られてきていることを踏まえ、社会状況の変化に合わせた見直し等を実施する。	2,500
高齢者住宅改造費助成事業	改造工事の助成範囲について、関係機関等と連携を行い、利用者の身体状況に合った必要な範囲の見直し等を実施する。	5,993

※は「補助・助成金」

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
福祉電話相談事業	携帯電話が普及し電話加入権がかからずに電話設置可能になっていることを踏まえ、社会状況の変化に合わせた見直し等を実施する。	282
障害者支援施設等運営費	ショートステイ・グループホームを除く障害者施設等の運営に対する市単独加算について、国の報酬の改善状況を踏まえるとともに、事業の継続性を保ちつつ安定した運営を図るため、定率加算の見直し等を実施する。	297,087
インフルエンザ予防接種事業	高齢化に伴う対象者の増加に対応し、制度を持続可能なものとするため、26年度から自己負担額を見直した。	50,582
成人の肺炎球菌感染症予防接種事業費	高齢化に伴う対象者の増加に対応し、制度を持続可能なものとするため、26年10月の制度開始にあわせて、適切な自己負担額を設定した。	34,665
二次予防事業対象者把握事業（介護保険事業特別会計）	要介護・要支援以外の方でケアが必要な方を把握するためのチェックリストの送付対象について、費用対効果を勘案し、これまでの65歳以上から75歳以上へと重点化を図る。	46,032
地域に開かれた子どもの音楽活動事業	他の事業において、外部人材を活用し、各学校の特性を生かした学校づくりの取組を進める中で、本事業による実施校数を見直す。	1,630
地域の寺子屋事業	モデル事業の拡大を図る中で、事業実施に係る参加者負担の見直しを実施する。	476
学校施設有効活用事業	小学校のプール開放事業を廃止し、地域のスイミングスクールやスポーツクラブと連携した泳力向上の取組へと発展的に移行する。	12,331
補助・助成金 (上記※以外)	「補助・助成金の見直し方針」に沿った見直しの着実な推進を図る。	129,382